

平成 27 年 2 月 4 日

各 位

会 社 名 スカ イ マ ー ク 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 井 手 隆 司  
(コード番号：9204 市場一部)  
問 い 合 わ せ 先 代 表 取 締 役 社 長 有 森 正 和  
TEL. 03-5708-8280

### 民事再生手続開始決定に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 1 月 28 日付「民事再生手続開始の申立て及び資金支援等に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、同日付けで東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、受理されましたが（東京地方裁判所平成 27 年（再）第 6 号 民事再生手続開始申立事件）、本日、同地方裁判所より、開始決定が発令されましたので、お知らせいたします。

#### 【民事再生法による今後の予定】

- |                                         |                                         |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| ① 再生債権の届出期限                             | 平成 27 年 3 月 18 日                        |
| ② 財産評定書・報告書（民事再生法 124 条、125 条）<br>の提出期限 | 平成 27 年 4 月 13 日                        |
| ③ 認否書の提出期限                              | 平成 27 年 4 月 15 日                        |
| ④ 再生債権の一般調査期間                           | 平成 27 年 4 月 22 日から<br>平成 27 年 5 月 8 日まで |
| ⑤ 再生計画案の提出期限                            | 平成 27 年 5 月 29 日                        |

（注）上記日程につきましては、今後の手続の進行により変更となる可能性があります

当社は、裁判所及び監督委員の監督のもと、お取引先様、お客様の皆様をはじめとする関係者各位のご支援ご協力を賜りながら、安全かつ安定した運航を維持し、全社一丸となって当社事業の再生に向けて取り組んでまいります。

以 上

平成27年(再)第6号

## 決 定

東京都大田区羽田空港三丁目5番7号

再生債務者 スカイマーク株式会社

代表者代表取締役 有森 正和(商業登記簿上の代表取締役 西久保 慎一)

## 主 文

- 1 スカイマーク株式会社について再生手続を開始する。
- 2 (1) 再生債権の届出期間 平成27年3月18日まで  
(2) 認否書の提出期限 平成27年4月15日  
(3) 再生債権の一般調査期間  
平成27年4月22日から平成27年5月8日まで  
(4) 報告書等(民事再生法124条, 125条)の提出期限  
平成27年4月13日  
(5) 再生計画案の提出期限 平成27年5月29日
- 3 再生債務者が会社分割(再生計画による場合を除く。)をするには、当裁判所の許可を得なければならない。

## 理 由

証拠によれば、再生債務者は、民事再生法21条1項に該当する事実が認められ、同法25条各号に該当する事実は認められない。

平成27年2月4日午後5時

東京地方裁判所民事第20部

裁判長裁判官 中 山 孝 雄

裁判官 堀 田 次 郎

裁判官 樋 口 正 樹

これは正本である。

同日同庁

裁判所書記官 大 畠 史津子

